

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-24	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	情報公開・個人情報保護審査会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡		
		担当者名	中西	内線	2214		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-07-01	情報公開・個人情報保護審査会				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	荒川区情報公開条例、荒川区個人情報保護条例			
終期設定	有 無	年度	法令等	ほか			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、附属機関である本審査会に諮問し、専門的見地から審査することにより、適正な手続を保障するとともに、区政に対する信頼を高め、公正でより開かれた区政の促進を図ることを目的とする。						
対象者等	区民等						
内容	(1) 情報公開制度に基づく情報非公開決定処分等及び個人情報保護制度に基づく個人情報不開示決定処分等に対する不服申立てがあった場合に、区長からの諮問に基づき、審査し、答申を行う。 <div style="text-align: center;">< 手続の流れ > 不服申立て 諮問 審査 答申 決定</div>						
	(2) 審査会の委員として、情報公開制度及び行政運営等に関して識見を有する者のうちから5名を委嘱している。						
経過	昭和63年10月 荒川区情報公開懇話会提言 昭和63年12月 東京都荒川区情報公開条例公布 昭和64年 1月 情報公開制度実施(荒川区情報公開条例施行) 情報公開審査会設置 平成 9年 4月 個人情報保護制度の実施(荒川区個人情報保護条例施行) 情報公開・個人情報保護審査会設置(情報公開のほか、個人情報保護に関する不服申立てに対応するため、情報公開審査会を廃止して設置) 平成16年 3月 荒川区情報公開条例改正 (情報公開法の制定等を踏まえ、より積極的に情報提供することを明らかにした。) 荒川区個人情報保護条例改正 (個人情報の保護措置に万全を期すため、罰則規定等を設けた。)						
必要性	情報公開や個人情報保護に関する不服申立てがあった場合に、区長や行政委員会等の実施機関の決定の適否について、専門的かつ中立的な立場から審査することにより、公正かつ適正な判断を担保し、区政に対する信頼性を高めるため、必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 区長や行政委員会等の実施機関が行った情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、本審査会に諮問し、その答申を踏まえて、実施機関が再決定を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	326	330	328	329	329	329	330	
決算額（26年度は見込み）	149	3	0	0	0	0	330	
人件費等	1,016	977	1,482	593	578	582		
減価償却費			494	218	226	237		
【事務分担量】（%）	12	12	17	7	7	7		
合計（+ +）	1,165	980	1,976	811	804	819	330	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	1,165	980	1,976	811	804	819	330	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
不服申立件数	3	0	0	0	0	0		
審査会開催数	2	0	0	0	0	0		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	304
旅費	特別旅費	0	需用費	一般需用費	0	需用費	一般需用費	20
食糧費	食糧費	0	旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	6
一般需用費	消耗品費	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	審査会開催数	0	0	0			
	不服申立て件数	0	0	0			

問題点・課題 （指標分析）	<p>情報公開及び個人情報の保護に関する不服申立てについて、公平性を担保しつつ、できる限り迅速に処理する必要がある。</p> <p>なお、行政不服審査法が改正された場合、不服申立てにおける審理手続に当たって、諮問機関の設置が必要となるため、本審査会の役割について再検討が求められる。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
本人、実施機関、審査会委員との連絡調整や様々な事務手続等に要する時間の短縮を図る。	引き続き、事務手続等に要する時間の短縮を図る。
行政不服審査法改正案等に関する情報収集等に努め、本審査会の役割について検討を進める。	引き続き、検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	区民の権利を保障する重要な事業であり引き続き改善に努める。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-25	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	個人情報保護制度		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡	
			担当者名	齋藤	内線	2214	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-08-01	個人情報保護運営審議会					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠法令等	荒川区個人情報保護条例、荒川区個人情報保護運営審議会条例ほか		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	区の実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障することにより、区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現を図る。また、個人情報保護運営審議会を設置し、保有個人情報の目的外利用や外部提供等の重要事項に関し、意見を聴くことにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図る。						
対象者等	区民等						
内容	<p>(1) 実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、区民からの自己情報の開示、訂正等の請求に対応する。</p> <p>(2) 個人情報保護運営審議会を設置して、個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等、個人情報保護制度の運営に関する重要事項について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。審議会は、学識経験者及び区民等10名以内で組織する。</p>						
経過	平成7年度	個人情報保護制度調査委員会（庁内検討組織）設置					
	平成7年度	個人情報保護制度に関する調査報告（区素案）作成					
		個人情報保護制度懇話会（諮問機関）設置					
	平成8年6月	個人情報保護制度懇話会（諮問機関）の提言					
	平成8年10月	荒川区個人情報保護条例制定・荒川区個人情報保護運営審議会条例施行					
	平成9年1月	荒川区個人情報保護運営審議会設置					
	平成9年4月	荒川区個人情報保護条例施行					
	平成15年3月	荒川区個人情報保護運営審議会条例改正（専門委員の設置）					
	平成16年3月	荒川区個人情報保護条例改正（個人情報保護に万全を期すため、罰則規定等を設けた。）					
	平成16年7月	荒川区個人情報保護運営審議会条例施行規則改正（専門部会の設置）					
必要性	本制度は、区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現のため必要である。また、本制度のより適正かつ円滑な運営を図るため、個人情報保護について専門的かつ中立的な立場から審議する機関である審議会も不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各実施機関において自己情報開示請求等に対応するほか、審議会の意見聴取が必要な事案について、審議会を開催して審議・答申を受ける。また、職員向けの研修や一斉点検を実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	817	795	877	881	881	880	1,045	
決算額（26年度は見込み）	508	494	550	622	545	483	1,045	
人件費等	7,021	6,760	5,511	2,850	6,196	6,654		
減価償却費			2,034	1,679	2,420	2,704		
【事務分担量】（%）	90	90	70	23	75	80		
合計（+ +）	7,529	7,254	8,095	5,151	9,161	9,841	1,045	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	7,529	7,254	8,095	5,151	9,161	9,841	1,045	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
自己情報開示請求件数	21	34	44	32	56	56		
審議会開催数	4	4	4	4	4	4		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	451	報酬	委員報酬	389	報酬	委員報酬	897
旅費	特別旅費	22	役務費	筆耕翻訳費	70	役務費	筆耕翻訳費	83
食糧費	食糧費	7	旅費	特別旅費	17	旅費	特別旅費	36
一般需用費	消耗品費	0	需用費	食糧費	7	需用費	食糧費	29
役務費	筆耕翻訳料	65						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	自己情報の開示請求件数	32	56	56			
	審議会開催数	4	4	4			
	職員研修（区長部局）参加者数	35	31	23			

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 番号法の施行に向け、同法に基づく特定個人情報保護評価の実施方法、個人情報審議会のかかわり方等を早期に決定する必要がある。 個人情報保護条例について、番号法の施行に伴い、個人番号を含む個人情報に関する保護措置について規定を設けるほか、前回の改正から10年が経過しているため、内容を見直して必要な改正を行う必要がある。 民間企業や自治体において個人情報に係る漏洩事故が頻発する中、より厳格な個人情報の保護措置について検討する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
他区との情報交換を行いながら、特定個人情報保護評価の実施方法の案を作成し、個人情報審議会に諮問した上で実施方法を決定する。また、住記システムについて特定個人情報保護評価を実施する。	26年度に決定した方法に基づき、税務システムほか個人番号を取り込むシステムについて特定個人情報保護評価を実施する。
番号法に関する対応、現行条例における他の課題を整理し、他自治体との比較検討等を行い、個人情報保護条例の改正案を作成し、個人情報審議会に諮問する。	個人情報審議会において承認を受けた条例改正案を、区議会6月会議に提案する。
個人情報の漏えいに関する具体的な事例とその防止策等について、研修等を通して職員に周知し、意識啓発を促す。	個人情報の漏えい事故・事例に関する傾向等を踏まえながら、引き続き研修等を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区民の権利に直接関係のある重要な事業であり、一層の改善に努める。また、番号法の対応について確実に実施する。

議（要旨） 会 質 問 状	
---------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-26	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	情報公開制度		部課名	総務企画部	総務企画課	課長名	片岡
			担当者名	比嘉		内線	2215
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-07-02	情報提供コーナー運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	荒川区情報公開条例、同施行規則			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	区が保有する情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する説明責任を果たすため情報提供に努めることにより、区民の区政参加の促進と信頼関係の強化を図り、公正で開かれた区政を推進する。また、情報提供コーナーの設置により、行政資料を収集・保管し、区民に情報を提供するとともに、情報公開に関する相談に応じ、区民の区政参加の促進を図る。						
対象者等	区民等						
内容	情報提供コーナーの設置 (1) 情報公開相談員の配置 (2) 区及び他自治体の刊行物・パンフレット等の展示、頒布 (3) 情報公開制度に関する総合的な案内、相談の実施 (4) インターネット接続パソコンコーナーの設置						
経過	昭和63年 情報公開条例制定 昭和64年 情報公開条例施行、情報提供コーナー設置 平成元年 情報提供コーナーに専門相談員（非常勤職員）を配置 平成3年 情報提供コーナー資料目録作成 平成8年 情報公開条例改正 平成13年 本庁舎1階に来庁者への案内、情報提供等を行う情報提供専門相談員（非常勤職員）を配置（平成14年政策経営部区長室へ事務移管） 平成16年 インターネット接続パソコンコーナーの設置、情報公開条例改正 平成17年 有償刊行物のインターネット販売開始、電子申請による情報公開請求受付開始 平成20年 特別区協議会での有償刊行物の委託販売開始						
必要性	区政に関する情報等を区民に提供することにより、区民の区政参加の促進を図るため必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 情報公開相談員（非常勤）、再任用職員 各1名						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	5,771	5,776	5,773	2,396	2,399	2,408	2,414	
決算額（26年度は見込み）	5,720	5,713	2,347	2,362	2,371	2,366	2,414	
人件費等	6,752	7,130	7,605	2,117	5,610	8,484		
減価償却費			7,175	778	5,228	8,518		
【事務分担量】（%）	247	252	247	127	162	252		
合計（+ +）	12,472	12,843	17,127	5,257	13,209	19,368	2,414	
特定財源	国							
	都							
	その他	刊行物頒布代金等	1,078	867	979	833	679	681
一般財源	11,394	11,976	16,148	4,424	12,530	18,687	2,414	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	利用者（人）	8,049	8,531	7,686	7,394	7,434	7,757	
	相談（件）	9	9	13	239	202	287	
	資料提供（件）	910	795	792	868	658	608	
	刊行物貸出（冊）	71	103	222	247	137	103	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,056	報酬	非常勤職員報酬	2,056	報酬	非常勤職員報酬	2,056
共済費	社会保険料	287	共済費	社会保険料	291	共済費	社会保険料	295
一般需用費	消耗品費	28	需用費	消耗品費	19	需用費	消耗品費	62
			旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	1

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	利用者数（人）	7,394	7,434	7,757		10,000	情報提供コーナーの利用者数
	有償刊行物頒布（冊）	588	573	570		600	
	情報公開請求件数	121	66	115			

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 区が保有する情報の公開を請求する区民の権利を保障するため、情報公開制度についての周知を一層進めていく必要がある。 区の行政情報の多くがインターネットを通して入手できるようになったが、これを活用できる人とできない人との間に生じ得る情報格差を解消するという点から、印刷物の資料提供をしている情報提供コーナーをより利用しやすいものとする必要がある。
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全区が、情報公開制度の一環として区政等に関する資料室を設け、利用者に情報を提供している。
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
区報やホームページ等を活用して分かりやすい情報公開制度の周知に努める。	引き続き、情報公開制度の周知に努めていく。
利用者の利便性の向上を図るための改善に努める。	引き続き、利用者の利便性の向上を図るため、情報提供コーナーでインターネットパソコンのPRをする等、利用促進を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	引き続き、区民が情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する区民への説明責任を果たすためサービス向上に努める。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-04-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	マスコミへの情報提供等		部課名	総務企画部広報課	課長名	米澤	
			担当者名	土屋	内線	2136	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	38 年度	根拠法令等	荒川区広報事務規定			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	荒川区を内外にPRするとともに、区職員の職務に資するため国や都及び他の自治体等の施策などを職員に提供する。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・日刊紙、TV局、業界紙、スポーツ紙、ローカル紙、雑誌、タウン誌 ・区職員 						
内容	<p>マスコミへの情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区政情報や地域情報をマスコミ各社に提供 ・選挙情報の提供 ・取材対応、取材協力 記者会見 ・区の当初予算案と主要施策を毎年2月上旬に発表 ・新規事業の実施等を必要に応じて報道機関に発表 写真ニュースの掲示 ・区内のニュースを本庁舎1階ロビーのモニターに写真ニュースとして掲示 今日のニュースの発行（A3版/表裏3～10P） ・日刊紙や各種業界紙の掲載記事から区の施策や行事、国や都の施策等を収集し職員に周知 行事予定表作成 ・区政情報や地域情報を収集し、一覧表にして取材資料とし、職員の掲示板に掲載 ・取材資料として日刊紙、TV局などに提供 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・日刊紙等：朝日、読売、毎日、産経、東京、日経、時事通信、共同通信、都政新報 ・TV：NHK、日本テレビ、TBS、フジテレビ、テレビ朝日、テレビ東京、MXテレビ、TCN ・業界紙：建設通信新聞等9社、日本教育新聞等8社 						
必要性	マスコミへの区政情報の提供（パブリシティ）は、区にとって重要な広報手段の一つである。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		13	1,129	1,225	1,225	1,173	1,287
決算額（26年度は見込み）		8	509	1,216	1,178	1,178	1,252	1,345
人件費等		8,470	7,737	8,720	7,757	8,261	8,317	
減価償却費				2,905	3,110	3,227	3,380	
【事務分担当】（%）		100	95	100	100	100	100	
合計（+ +）		8,478	8,246	12,841	12,045	12,666	12,949	1,345
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		8,478	8,246	12,841	12,045	12,666	12,949	1,345
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	新聞・雑誌等掲載件数	1594	1586	1129	1149	1140	1099	
	テレビ・ラジオ放映回数	284	109	117	128	146	133	
	情報提供数	1512	1385	1275	1510	1950	2240	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
食糧費	記者会見出席者賄	4	食糧費	記者会見出席者賄	4	食糧費	記者会見出席者賄	9
使用料	新聞クリッピング使用料	1,174	使用料	新聞クリッピング使用料	1,248	使用料	新聞クリッピング使用料	1,336

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	情報提供総数	1510	2687	2427	2500	2500	報道各社に情報提供（パブリシティ等）した件数
	荒川区情報掲載・放映総数	1277	1286	1232	1300	1400	新聞・雑誌・TV・ラジオ等に荒川区が掲載・放送された件数

（問題点・課題分析）	<p>新聞社への情報提供について、当日の情報提供のみでなく、事前に情報提供を行い、取材機会獲得の可能性を高める。 現在、新聞社への情報提供が主であるが、放送メディアへの情報提供にも力を入れていく。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
新聞社各担当記者に対し、翌週のパブリシティ予定表を送付し、記者による取材機会獲得の可能性を高める。	26年度のパブリシティ予定表の内容・情報提供量等を情報掲載数により精査し、よりの確な情報提供を行う。
放送メディアに対し、事前の情報提供を積極的に行うとともに、取材依頼に対する迅速な調整に努め、情報発信の機会獲得につなげていく。	放送メディアへの情報提供を継続し、提供方法等の見直し、改善を図っていく。また、他の効果的な情報提供ツールを模索し、区の知名度・イメージ・信頼性をさらに高める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	区政への関心度を高め、区の知名度向上を図るために、極めて重要である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-04-02	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	ホームページの管理・運用		部課名	総務企画部広報課	課長名	米澤	
			担当者名	五十嵐	内線	2132	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-06	荒川区ホームページの管理					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	9年度	根拠法令等	荒川区ホームページの管理・運用に関する基準		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・開かれた区政の実現に向け、より広い範囲の広報・広聴活動を行う。 ・ITを活用して利便性の高い行政サービスを行う。 						
対象者等	インターネット利用者						
内容	<p>インターネットを活用した区政情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新着情報、暮らしの情報、施設案内、区政情報、事業者向け、おすすめスポット、あらかわマップ ・写真館、動画、ニュース、いざというときに、よく使われる情報、あらかわ子育て応援サイト、あらかわまなびプラザ、アクセスランキング、イベントカレンダー ・ようこそ荒川区へ、区長の部屋、荒川区議会、荒川区役所について、あらかわ区報、職員採用情報 区政に参加する、電子サービス、荒川区携帯サイト、キッズページ、関連サイト 区民等の意見聴取 ・区長へのメールの意見は、「区民の声」として収受し、広聴業務として秘書課が取り扱う。 ・あらかわ・Eモニター制度は、区民から区政に対する意見等を継続的に聴取し、広聴業務として秘書課が取り扱う。 ・各コンテンツの評価を5段階で行い送信してもらう機能を導入（平成22年4月） 						
経過	平成9年11月	荒川区ホームページ開設					
	平成14年4月	荒川区ホームページの全面リニューアル（デザイン等、音声対応変更）					
	平成15年4月	携帯電話による自治体情報の提供（テレモ自治体情報）					
	平成17年4月	荒川区ホームページの全面リニューアル（ホームページ更新支援システム導入）					
	平成20年11月	自動翻訳サービス提供開始					
	平成21年	22年度のリニューアルに向けてのシステム開発、データ移行等					
	平成22年4月	荒川区ホームページの全面リニューアル（デザイン等変更、動画配信）					
	平成23年3月	携帯電話による自治体情報の提供サービス終了、荒川区広報課ツイッター開始					
	平成23年4月	荒川区メールマガジン開始					
必要性	ITを活用して区政の情報を迅速かつ丁寧に提供するためには、ホームページの必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 情報の更新は、各課が対応する 荒川区ホームページに係るシステム等運用・保守委託 携帯電話用Web掲載委託 自動翻訳サービス提供委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		9,449	68,953	9,317	8,416	7,039	7,293
決算額（26年度は見込み）		7,110	50,247	8,170	6,534	6,675	7,042	23,906
人件費等		8,470	10,832	7,848	4,235	6,196	9,022	
減価償却費				2,615	1,555	2,420	3,887	
【事務分担量】（%）		100	140	90	50	75	115	
合計（+ +）		15,580	61,079	18,633	12,324	15,291	19,951	23,906
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	アクセス数（アクセスカウンタ）	485000	451000					
	アクセス数〔トップページ（年計）〕	1243000	1905000	1306000	1914000	1712000	1564000	
	アクセス数〔サイト内総ページ（月平均）〕			1825000	1864000	2218000	2130000	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
消耗品費	参考図書	19	需用費	図書、リカ「リ」テ「イ」ク等	53	需用費	参考図書	22
委託料	ホームページ更新支援	5,919	委託料	ホームページ保守委託	5,919	委託料	ホームページ保守委託	6,089
	自動翻訳サービス	359		自動翻訳サービス	359		自動翻訳サービス	412
	メールマガジン配信	378		メールマガジン配信	630		メールマガジン配信	648
				保守端末OSアップ「グ」レ「ド」	81		HP機能改善システム導入経費	16,187
							IDC委託	349
							Webサーバ「障害対応サービス」	200

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	アクセス数（トップページ年計）	1914000	1712000	1564000	1800000	2200000	トップページのアクセス数
	アクセス数〔サイト内総ページ （月平均）〕	1864000	2218000	2130000	2200000	2600000	サイト内ページ月平均アクセス数
	メールマガジン登録者数	2852	3189	4295	5000	6000	

（問題点・課題 分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・リニューアルから4年が経過し、掲載情報量が増加している。そのため、掲載されているコンテンツの階層が深くなっているものが出てきており、目的の情報までたどり着きにくくなってきている。 ・自治体運営Webサイトの特性上、専門用語や行政用語が多く、用語の解説等が必要なコンテンツがある。 ・主流となりつつある情報閲覧媒体（スマートフォン等）に非対応となっている。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
26年度に実施するシステム更改時に、掲載情報の分類見直し、目的の情報の探しやすさの向上、スマートフォン等の情報媒体への対応などの機能改善を実施予定。	機能改善後のアクセス数の状況を、アクセス解析ツール等を用いて分析する。
ホームページ研修会等を通じて、作成者の習熟度の底上げを図り、分かりやすいコンテンツ作成を目指す。	分かりやすいコンテンツが作成されているか、定期的にチェックする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	区勢情報の提供手段として、更に重要となる事業である。

議（要質問状）	平成25年決特 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用した広報の充実策についてどう考えるか ・HPリニューアルを行うとイベント等の情報を掲載する作業が容易になるのか ・ホームページを充実するにあたり、細かなところにも目を向けて、区のホームページにはいろんな情報、団体を知ることが出来る、そういうものを構築して欲しい。 ・ホームページにおける冊子等の掲載の仕方に基準はあるか。
---------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-04-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	あらかわ区報の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	米澤		
		担当者名	久保	内線	2138		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	あらかわ区報の発行					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠	荒川区広報事務規程 あらかわ区報掲載基準			
終期設定	有 無	年度	法令等	あらかわ区報広告掲載取扱要綱			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	区民等に対し、次の情報等を提供することにより、区政を身近に感じることができるようにする。 ・ 区の施策や区民生活に密接に関わる情報を提供する。 ・ 条例等に基づき、財政状況や職員給与等について公表する。 ・ 社会秩序、交通マナーの励行や人権等に関する区民意識を啓発する。						
対象者等	区民、マスコミ等						
内容	あらかわ区報の編集・発行 83,000部発行 ・ 毎月1日、11日、21日の3回発行(5月11日、8月11日、1月11日休刊)ほか、特集号、臨時号 ・ タブロイド版、4 Pまたは8 P、新年号4 P・特集号、臨時号4 Pまたは2 P 区報の配布（H26.5現在） ・ 新聞折込み配布（約68,000部） ・ 広報スタンド（区内主要駅等16カ所）、コンビニエンスストア（29カ所）、公衆浴場（31カ所）等 ・ コミュニティバスさくら ・ 区内公共施設窓口 ・ 区民への郵送（高齢者・障がい者等で外出困難の方に限定） 声のあらかわ区報の発行（H26.5現在） ・ 視覚障がい者（1～3級）に郵送（28人）						
経過	昭和23年1月 荒川区政ニュース創刊（月刊） 昭和48年5月 月2回発行・新聞折込みによる各戸配布 昭和56年4月 月3回発行 平成元年度 カラー号の発行開始 平成3年4月 題字変更 平成12年度 コンビニエンスストアに区報配置 平成15年度 広告掲載開始、ホームページに掲載開始 平成16年度 全号カラー化（一部） 平成20年度 カラーページの増（11日号：4Pカラー、21日号：4Pカラー+4Pスミ） 平成21・22年度 「生活安心」特集号の発行 平成25年度 区報配置場所の拡大（信用金庫等9箇所）						
必要性	区民に対して、区の施策や区民生活に関わる情報を定期的に提供する紙媒体として、必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区報編集作業 広報課職員 印刷製本、新聞折込、区報封入・折込、声のあらかわ区報製作（民間委託）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		43,454	44,515	44,987	44,902	42,869	40,166
決算額（26年度は見込み）		35,322	40,503	36,491	36,729	33,955	33,286	38,010
人件費等		16,940	15,394	18,312	17,361	17,761	25,443	
減価償却費				6,101	6,376	6,938	11,222	
【事務分担量】（%）		200	245	210	205	215	332	
合計（+ +）		52,262	55,897	60,904	60,466	58,654	69,951	38,010
特定財源	国							
	都							
	その他	あらかわ区報広告掲載料	2,760	2,580	2,550	2,520	2,640	
一般財源		49,502	53,317	58,354	57,946	56,014	69,951	38,010
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	発行部数	81000	82000	83000	83000	83000	83000	
	折込部数	70000	70000	70000	69000	69000	68000	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
印刷製本	区報印刷製本	19,452	需用費	消耗品	8	需用費	消耗品	42
委託料	新聞折込	12,222		区報印刷製本	19,107		区報印刷製本	21,295
	声のあらかわ区報委託	599	委託料	新聞折込	11,862	委託料	新聞折込	13,273
	封入、スタンド等配布	1,375		声のあらかわ区報委託	588		声のあらかわ区報委託	690
	新年号デザイン委託	273		封入、スタンド等配布	1,447		封入、スタンド等配布	2,150
	その他	34		新年号デザイン委託	273		新年号・特集号デザイン委託	562

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	区報配布率(%)	86.4	85.7	84.6	83.8	82.2	発行部数/世帯数
	発行部数(部)	83000	83000	83000	83000	83000	発行部数
	世帯数(世帯) 各年4月1日現在	96063	96905	98098	99054	101000	世帯数(25年度以降は、日本人と外国人の混合世帯の合算含む)

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 区報は、新聞折込により個別配布を行っているため、新聞を購読していない層への配布が課題となる。 声の区報はカセットテープに吹き込んでいたが、テープの生産自体が少なくなっていることから、CDやホームページでの音声データの配信等、新しい媒体への移行を検討する必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き、区報を設置できる施設の拡充、大規模集合住宅への配達・促進を行う	引き続き、区報を設置できる施設の拡充、大規模集合住宅への配達・促進を行う
	声の区報の利用者の利便性を考慮しつつ、新しい媒体への移行の検討	声の区報の利用者の利便性を考慮した、新しい媒体への試行

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	区政情報の提供手段として、ベースとなる事業である。

議会議決要旨	平成22年1定 区発行媒体の新聞折込において「押し紙」を想定した契約適正化について 平成23年3定 区内事業者の活用について
--------	---

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-04-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	映像による広報の推進		部課名	総務企画部広報課	課長名	米澤	
			担当者名	譜久村	内線	2135	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-03	映像広報					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	60 年度	根拠				
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・区内で開局しているCATVを活用し、映像技術を駆使して、区の施策や情報を分かりやすく親しみやすいものとして伝えるとともに、地域密着型の番組として、地域コミュニティの活性化を促進する。 ・テレビ放送の即時性を活かして、災害時等の重要な情報を、迅速かつ的確に伝える ・区の「人・町・文化」の貴重な財産等の記録や、区内で活躍する人や団体等を区内外にPRする。 						
対象者等	区民等全般						
内容	<p>区広報番組（CATV）制作・放送（各57分） 制作本数：年間102本（毎週月曜日に更新、区議会放送時を除く）、放映回数...1日6回 番組内容：「こんにちは荒川区」：区内ニュース、区政情報、街の魅力などを紹介（1日4回放送） 「あらかわ情報スクエア」：区内の講演会・講座・コンサート・演劇等（1日2回放送） 特別番組：選挙開票状況を生放送（区長、区議） 番組動画配信：「こんにちは荒川区」の一部のコーナーを区のホームページから配信 手話放送：年10回（第2週）、「こんにちは荒川区」の一部コーナーを手話付きで放送</p> <p>ビデオ広報 区の「人・町・文化」の貴重な財産等の記録や、区内で活躍する人や団体等を区内外にPRする。 また、DVD化した広報ビデオの貸し出しを今後実施する。</p>						
経過	昭和55年度 「区政記録映画」制作開始 昭和60年度 「ビデオ広報あらかわ」に改称 平成3年9月 区内にCATV開局（情報提供のみ） 平成7年4月 電波障害対策によるCATV導入世帯で、コミュニティチャンネル視聴が可能に 平成12年9月 CATVで「荒川区議会放送」開始（平成15年3月 手話通訳導入） 平成14年11月 区HPでCATV番組（ニュース）の動画配信開始 平成22年4月 「こんにちは荒川区」の番組編成を「Weekly News」「特集～もっともっと荒川区」「荒川区行政ナビ」の三本立てに充実 平成24年8月 第1000回放送を迎え、1000回記念コーナーを制作 平成25年1月 「荒川区行政ナビ」「特集」の手話付き放送を試行的に開始 平成25年4月 「荒川区行政ナビ」「特集」の手話付き放送を本格的に開始（年10回）						
必要性	映像による広報の実施（CATV、ビデオ広報）は、区にとって重要な広報手段の一つである。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・毎週、番組のコーナーごとに企画、取材依頼、打合せ、台本（原稿）作成、撮影、編集、チェックを行い、VTRを57分に一本化後、放送。また、TOKYO MXで年に数回放送している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		126,222	128,864	135,192	133,413	132,089	129,345
決算額（26年度は見込み）		125,411	127,092	129,990	132,090	130,852	129,153	133,035
人件費等		14,399	13,437	11,336	8,921	10,739	9,565	
減価償却費				3,777	3,577	4,195	3,887	
【事務分担量】（%）		170	165	130	115	130	115	
合計（+ +）		139,810	140,529	145,103	144,588	145,786	142,605	133,035
特定財源	国							
	都							
	その他	都市型CATV事業貸付金返還金	20,327	20,327	20,327	20,327	20,327	
一般財源		119,483	120,202	124,776	124,261	125,459	142,605	133,035
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	CATV視聴可能世帯	50662	50580	50910	50729	50668	50797	
	視聴可能世帯の比率（%）	54.40	53.16	53	52.35	47.76	47.32	
	広報ビデオ等の制作本数の累計	92	92	93	94	94	94	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需要費	消耗品・器材等の修繕	47	需用費	消耗品・器材等の修繕	173	需用費	消耗品・器材等の修繕	354
委託料	C A T V番組等制作費	130,362	委託料	C A T V番組等制作費	128,980	委託料	C A T V番組等制作費	132,681
備品購入費	BDレコーダー・動画編集用PC	443						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	区内における区民チャンネル視聴可能世帯の比率（％）	52.35	47.76	47.32	50	52	視聴可能世帯数50,797世帯 区全域107,341世帯(H26.4月)
	区公式HP動画のアクセス数（月平均）	2386	3231	2557	3000	4000	区公式HP内動画の年度毎の 月平均アクセス数
	ビデオ広報あらかわ貸出数	60	62	28	70	100	広報課窓口及び区内の図書館・図書SS全体での貸出数

（問題点・課題分析）	<p>転入者をはじめとする区民チャンネルの存在を知らない、CATV未加入世帯に向けた番組視聴のきっかけづくり。また、CATV加入世帯が継続して視聴したいと思うような番組づくり。</p> <p>区民、区内外の出演者やその関係者が何度も見返したくなるような関心度の高いテーマの発掘・選定。また、区内で生活するうえで役立つ情報を盛り込むなど内容の充実。</p> <p>荒川区を紹介するビデオ広報の定期的な制作と貸出方法の充実。</p>
	<p>（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区）</p> <p>実施区：千代田・中央・港・新宿・文京・台東・墨田・江東・品川・大田・中野・杉並・豊島・北・板橋・練馬・足立</p> <p>未実施区：目黒・世田谷・渋谷・葛飾・江戸川</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
視聴できる区公共施設の拡大や施設における番組の定期的な放映に向けて、施設管理者へ働きかける。また、番組更新の頻度に合わせて、Twitterなどを活用してお知らせする。	視聴できる区公共施設を継続して拡大し、区HPやYoutube等で動画配信する番組コーナーを増やしていく。
区民が主役となるコーナーを制作し、区民による情報提供ツールとして番組が活用されることで、認知度と注目度が高まるよう、区民による区民のためのコミュニティチャンネルづくりを進める。	毎年度、番組編成を一から見直し、区民から好反応がある人気コーナーを定番化し、視聴者を確保する。ただし、演出方法やテーマに変化をつけ、飽きのこない番組作りを展開していく。
ビデオ広報の貸出用DVDの複製と貸出体制について、図書館等と調整し、方針を作成する。	区民への貸出回数の増加と放送事業者（民放）への映像素材の提供頻度向上のため、複製した貸出用DVDを区民やマスコミ等にPRし、利用の促進につなげる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区政情報の提供手段として、重要な事業である

議会議決要旨	平成21年1定 地上デジタルテレビ放送移行に伴う問題について 平成24年決特 手話付き、字幕付き放送について
--------	---

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
印刷製本	区勢概要印刷	299	需用費	区勢概要印刷	288	需用費	区勢概要印刷	341

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

（問題点・課題 指標分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	区政の継続的な基礎データとして必要である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-04-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	区民便利帳の発行		部課名	総務企画部広報課	課長名	米澤	
			担当者名	久保	内線	2138	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-08	区民便利帳の発行					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	53 年度	根拠	荒川区「わたしの便利帳」広告掲載取扱要綱			
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区広報事務規程			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	・生活に密着した区政の情報や、官公署、公共事業の情報を収録した冊子を発行することにより、区民や転入者等が手元に置いて情報を活用できるようにする。						
対象者等	区民（各戸配布）、転入者（転入届時に配布）						
内容	区民便利帳の発行 ・2年に1度、各家庭で随時利用できる生活情報誌を区民に各戸配布する。 ・区への転入者に、転入届時に配布する。 ・発行部数 136,000部 ・広告掲載料：掲載サイズにより異なる 2万円から35万円 声の便利帳の発行 視覚障がい者（1～3級）に提供。（120分カセットテープ6巻）						
経過	昭和53年度 区民便利帳発行開始（3年ごとの発行） 昭和63年度 声の便利帳発行開始 平成元年度 2年ごとの発行に変更（広告掲載を開始） 平成23年度 東日本大震災の影響による再生紙の流通難や前回作成した便利帳の在庫数等を考慮し、23年度末に制作、配布等は24年度に実施した。						
必要性	各家庭で随時利用できる生活情報誌（各種届、福祉等の情報を冊子として発行）を各戸配布する必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 原稿作成、校正 広報課職員 便利帳製作、配布、声の便利帳製作（民間委託）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移								
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	2,981	19,783	0	16,109	5,230	0	18,850	
決算額（26年度は見込み）	2,315	14,087	0	9,425	5,078	0	18,850	
人件費等	3,388	4,072	436	6,352	3,717	166		
減価償却費			145	2,333	1,452	68		
【事務分担量】（%）	40	50	5	75	45	2		
合計（+ +）	5,703	18,159	581	18,110	10,247	234	18,850	
特定財源	国							
	都							
その他	わたしの便利帳広告掲載料							
一般財源	5,703	16,709	581	16,910	10,247	234	18,850	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	発行部数	7000	125000	0	132000	0	0	
	広告掲載実績	0	1450	0	1200	0	0	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	便利帳製作委託	0				委託料	便利帳製作委託	12,926
委託料	便利帳配布委託	4,635				委託料	便利帳配布委託	5,418
委託料	声の便利帳製作委託	443				委託料	声の便利帳製作委託	508

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

（問題点・課題 分析）	・転入者の増加や、転入前の情報収集のために便利帳を希望する人が増えているため、作成部数を精査する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
人口推移等のデータで世帯数を把握し、適正な部数を作成する。	26年度の配布実績や、人口推移等のデータで世帯数等を把握し、28年度の作成に向けて、作成部数の検討を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	区民への情報提供サービスとして必要である。

議 会 要 旨	平成12年3定 平成21年1定	ガイドマップや便利帳による区のPRについて 広告収入のみによる便利帳の作成について
------------------	--------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-04-07	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	その他の刊行物の発行		部課名	総務企画部広報課	課長名	米澤	
			担当者名	藤枝	内線	2133	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-05	その他刊行物の発行					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	2年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	区情報を印刷物として刊行し、広く荒川区をPRするほか、行政資料として活用する。荒川区の全景を写す航空写真など、区職員では技術的に撮影が難しいものについて、プロカメラマンに撮影を委託する。						
対象者等	区民、荒川区来訪者						
内容	<p>あらかわガイドマップの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川区の8000分の1の地図に、公共施設、主な官公署等の位置を記し、裏面に区の歴史やあらしなどを写真で紹介する。 「わたしの便利帳」にはさみ込み、全戸配布する。荒川区転入者と区の来訪者にも配布する。 <p>区報縮刷版の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年間の区報を縮刷版にして発行する。 <p>写真撮影</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的資料として保存する必要がある写真や区報等に掲載する写真のうち、高度な技術、特殊な機材等を必要とする撮影をプロカメラマンに委託する。 						
経過	<p>ガイドマップの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成2年度 公共施設の所在を周知するため、便利帳に折り込む「便利地図」として発行 平成3年度 裏面に「あらかわってこんなまち」を統合して発行 平成10年度 隔年発行 平成15年度 地図面は、色覚障がい者に配慮した「色覚バリアフリーマップ」とした。 平成17年度 便利帳に折り込むために、一回り小さくしたマップを発行 平成19年度 ガイドマップ（英語版）を発行（20年3月） 平成19年度 荒川区紹介冊子「あらモード」の発行 大人版10,000部、子ども版12,000部 平成20年度 ガイドマップ（便利帳・窓口用の増刷） 9000部 平成21年度 ガイドマップ隔年発行 平成23年度 ガイドマップ隔年発行。ただし、配布は便利帳と同じく24年度に実施 						
必要性	区の施策や諸活動に関連する情報を印刷物として刊行し、行政活動を円滑に進めるための資料とする必要がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ガイドマップの発行...印刷製本契約 区施設等写真撮影...写真撮影委託 区報縮刷版の発行...直営						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		1,504	7,787	210	4,270	200	200
決算額（26年度は見込み）		1,360	3,617	168	3,348	186	200	4,358
人件費等		2,541	2,443	436	2,541	413	250	
減価償却費				145	933	161	101	
【事務分担量】（%）		30	30	5	30	5	3	
合計（+ +）		3,901	6,060	749	6,822	760	551	4,358
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	3,901	6,060	749	6,822	760	551	4,358
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	ガイドマップ発行部数	9000	131000		140000			
	ガイドマップ（英語版）部数							

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	写真撮影委託	186	委託料	写真撮影委託	200	需用費	ガイドマップ印刷	4,158
印刷製本						委託料	写真撮影委託	200

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

問題点・課題 (指標分析)	・最新の情報を反映し、読みやすく、分かりやすいマップを作成しなければならない。
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
最新かつ正確な情報集積を行い、マップに反映させていく。読みやすく、使用しやすいデザインを意識し作成を行う。	2年後の作成に備えて、情報集積を随時行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	荒川区の地理情報について、地図としての情報提供が必要である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-04-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	あらかわ区報 Jr. の発行		部課名	総務企画部広報課	課長名	米澤	
			担当者名	藤枝	内線	2133	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-02	あらかわ区報 Jr. の発行					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠法令等	荒川区広報事務規程		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の区を背負って立つ子どもたちに、区のことをわかりやすく、読みやすく紹介することで、区に興味を持ち、子どもたちの地域に対する郷土愛を育てる。 ・子どもたちの声を聴き、子どもたちの意見をこれからの区報づくりや区の仕事に生かしていく。 						
対象者等	小・中学生						
内容	<p>あらかわ区報 Jr. の発行概要 平成17年7月創刊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行回数 年8回（2・4・8・10月休刊） ＊平成17年度：年5回発行、平成18年度～24年度：年10回発行 ・発行部数 23,000部 ・配布先 区立小中学校、区内の私立学校、区内施設、幼・保育園等 ・体裁 タブロイド版、カラー、4P <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎号、各テーマ（環境、文化、産業、観光、交通、防犯、防災など）に沿って、ジュニア記者たちの体験、取材を通じて紹介する。 ・学校訪問、部活動紹介、思い出写真館、あらかわ今昔ものがたり 						
経過	<p>平成17年7月15日創刊号発行（隔月の年5回発行）</p> <p>平成18年度 年10回発行</p> <p>平成20年度 25号記念（縮刷版 5,000部・CD作成 1,000枚）</p> <p>平成22年度 50号記念（縮刷版 5,000部・CD作成 1,000枚）</p> <p>平成25年度 年8回発行</p>						
必要性	区政は、子どもを含めたすべての区民を対象としたものであり、区の活力を高めるためにも、特に子どもたちに目を向けていく必要がある。子どもたちの声を区政に生かしていくためには、区のことをもっと子どもたちに知ってもらう必要があり、「あらかわ区報 Jr.」を発行する意義は高い。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画、編集、校正は広報課職員 ・紙面レイアウト、取材、写真撮影、原稿作成は民間委託 						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		14,189	12,064	14,706	10,892	10,965	8,590
決算額（26年度は見込み）		14,188	11,737	13,826	10,718	10,546	8,559	8,889
人件費等		5,082	4,317	5,232	4,658	7,022	7,359	
減価償却費				1,743	1,711	2,743	3,211	
【事務分担当】（%）		60	60	60	55	85	95	
合計（+ +）		19,270	16,054	20,801	17,087	20,311	19,129	8,889
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		19,270	16,054	20,801	17,087	20,311	19,129	8,889
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	発行回数	10	10	10	10	10	8	
	特集号		1					
	縮刷版・CD版	1		1				

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	区報Jr.制作委託	10,546	委託料	区報Jr.制作委託	8,559	委託料	区報Jr.制作委託	8,889

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

（問題点・課題 指標分析）	・縮刷版の作成について
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
各学校の教育現場において、区報Jr.がどのように使用されているか、また今後取り上げてほしい企画案等を区内の小・中学校へ調査を行い検証する。	前年度の検証結果を元に、区報Jr.の企画内容や出来事の見直しを行い、紙面に反映していく。
現時点での縮刷版の活用状況について、各学校への調査と区政PR等の効果を検証し、発行間隔及び媒体が妥当か検証を行う。	発行間隔、媒体の検証結果を元に、発行の可否を判断し対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	子どものときから区政への関心度を高めるための手段として重要である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費・印刷製本費	69	需用費	消耗品費	159	需用費	消耗品費	148
委託料			委託料		0			
備品購入費								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・広報課所有の写真資料は膨大な数があり、デジタル化には時間を要する。また、撮影年や場所を特定する際には、区史・民俗調査報告書等を参考にし、事実確認を行う必要がある。 ・資料、16ミリフィルムの映像データの貸出し時の基準（著作権・免責事項等）を設ける必要がある。
	（実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	昭和60年代～平成の時期に撮影された写真のネガ・ポジフィルムのデジタル化を行い、写真に写る出来事や撮影日、また著作の所存を明らかにしていく。	区HPの機能改善に合わせ、デジタル化を行った写真の公開を、画面上に視覚的な効果を持たせながら、随時行う。
	マスコミや出版社等、外部へ資料を貸出す際の基準を作成する。著作権・免責事項も明らかにし、使用についての一定の制約も設ける。	策定した基準に基づき、外部への資料提供を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	過去から現在への荒川区を紹介する上でかかせない区史の編纂は、時代に合った形での制作が望ましく、今後も資料の収集・情報整理等の業務を継続して行う。

議 況 （要 質 問 状）	
------------------	--